

日光市特別定額給付金^{および}

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度(概要)

特別定額給付金

給付対象者は基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている方です。

給付対象者1人につき10万円が支給されます。

申請・受給権者は給付対象者の属する世帯の世帯主の方です。

なお、申請から給付金振り込みまでの期間は、2週間程度となります。

申請方法は、感染症拡大防止の観点から、原則として次のいずれかとなります。

①郵送による申請

申請書は5月13日以降、順次郵送でお届けします。

同封の返信用封筒で8月20日(木)までに返送してください。

②マイナンバーカードを活用して行うオンライン申請

詳しくは、内閣府ホームページ「マイナポータル」をご覧ください。



マイナポータル
QRコード

お問い合わせは ☎0288-21-5545

生活費・家賃などへの支援

給付金

特別定額給付金

子育て世帯への臨時特別給付金

住居確保給付金

貸付

緊急小口資金貸付

総合支援金

個人向け
支援

仕事を休むときの支援

傷病手当金

お支払いの猶予

市税、保険料、使用料、奨学金

事業者向け貸付

日光市中小企業振興資金

新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金

新型コロナウイルス感染症特別貸付

事業者向け給付金

持続化給付金

雇用調整助成金

子どものいる労働者の休暇取得の支援金

小学校休業等対応助成金(雇用主向け)

小学校休業等対応支援金(個人で仕事をする方向け)

事業者
向け支援

詳しくは2・3ページをご覧ください

個人向け支援

※感染症拡大予防の観点から、郵送や電話で対応できる手続きもあります。
詳しくは、問合先にお尋ねください

分類	制度などの名称	制度などの内容	問合先・受付窓口
給付金	令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金	令和2年4月分の児童手当(本則給付)の受給者の方に支給します。 対象児童1人につき1万円。令和2年3月31日時点での居住市町村から支給されます。	子育て支援課 ☎21-5101
	住居確保給付金	収入の減少により、離職や廃業に至っていないがこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失うおそれのある方を対象として、家賃相当分の給付金を支給します。 支給額は、月収が基準額以下の方は家賃額(単身世帯の場合、上限3万2,200円)	社会福祉課 生活相談支援センター ☎25-3109
貸付	緊急小口資金貸付	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少等があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に、上限20万円の貸付を行います。 償還期限は2年以内。貸付利子は無利子。保証人不要。	社会福祉協議会 ☎21-2759
	総合支援資金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に上限20万円の貸付を行います。 償還期限は10年以内。貸付利子は無利子。保証人不要。	社会福祉協議会 ☎21-2759
休業の支援	傷病手当金(健康保険)	国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者のうち、給与等の支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症により、会社等を休み給与等の支払いを受けられなかった場合に、就労できない日4日目から傷病手当金を支給します。 支給額は平均日額×2/3×支給対象日数、適用期間は令和2年1月1日から9月30日まで 社会保険の方は勤務先または、ご加入の健康保険組合にお問い合わせください。	国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者… 保険年金課 ☎21-5110 社会保険加入者… ご加入の健康保険組合
その他	市税、使用料、奨学金等の納付猶予	各種市税等(個人市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、入湯税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)(普通徴収のみ) 各種使用料等(住宅使用料、し尿汲取手数料、上水道、下水道、奨学金)について納付の猶予制度があります。	税務課 ☎21-5103 建築住宅課 ☎21-5164 環境課 ☎21-5138 水道課 ☎21-4532 下水道課 ☎21-5150 学校教育課 ☎21-5181

※この他、生活困窮に関するお問い合わせは、生活相談支援センターをご利用ください ☎25-3109

事業者向け支援

分類	制度などの名称	制度などの内容	問合先・受付窓口
貸付	日光市中小企業振興資金	新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な業況悪化から市内の中小企業者等の経営安定を図るため、日光市制度融資の「災害対策資金」を適用します。 融資限度額は1,000万円、融資利率は5年以内1.0%、7年以内1.2%です。 保証料は日光市が全額助成します。	【問合先】 商工課 ☎21-5136 【受付窓口】 市内金融機関

右ページへ続く

事業者向け(続き)

分類	制度などの名称	制度などの内容	問合せ・受付窓口
貸付	新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金	栃木県制度融資による金融支援。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で売上高が減少し、セーフティネット4号・5号、危機関連保証の認定を受けた中小企業者が融資対象者です。融資限度額3,000万円、運転・設備・借換資金としてご利用いただけます。融資期間は10年以内(うち据置5年以内)です。保証料の全部または一部の補給があります。また、当初3年分の利子補給があります。	【問合せ】 栃木県経営支援課 ☎028-623-3181 【受付窓口】 県内金融機関
	新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、一時的な業績悪化(最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少した等)となった事業者に対する融資枠別枠の制度です。信用力や担保によらず一律金利とし融資後3年間まで0.9%の金利引き下げを実施します。	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
	特別利子補給制度	日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により借入を行った個人事業主等に対して、利子補給を行うことで資金繰り支援を実施します。	中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183
給付金・支援金	小学校休業等対応助成金	(労働者を雇用する事業主の方向け) 新型コロナウイルス感染症に感染した子の世話や、感染拡大防止のため臨時休業等した小学校・保育園等に通う子の世話のために、有給休暇を使った労働者に払う賃金(日額上限8,330円)を助成します。	学校休業助成金相談コールセンター ☎0120-60-3999
	小学校休業等対応支援金	(委託を受けて個人で仕事をする方向け) 新型コロナウイルス感染症に感染した子の世話や、感染拡大防止のため臨時休業等した小学校・保育園等に通う子の世話のために、契約した仕事ができなかった個人で仕事をする方へ日額上限4,100円を助成します。	学校休業助成金相談コールセンター ☎0120-60-3999
	持続化給付金	中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等で新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが前年同月比で50%以上減少している事業者、法人は200万円以内、個人事業者は100万円以内を支給します。	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570
	雇用調整助成金(特例措置)	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業等によって労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成します。	ハローワーク日光 ☎22-0353
その他	市税等の納付猶予	各種市税等(個人市県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、入湯税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)(普通徴収のみ) 各種使用料等(し尿汲取手数料、上水道、下水道)について納付の猶予制度があります。	税務課 ☎21-5103 環境課 ☎21-5138 水道課 ☎21-4532 下水道課 ☎21-5150

※ここでは支援制度の一部をご紹介します。詳しくは裏面の各種相談窓口にお問い合わせください

***** **各種相談窓口** *****

各種ご相談窓口をご案内いたします。お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルスに感染したかも…と思ったら
栃木県新型コロナウイルスコールセンター ☎0570-052-092

生活困窮^{きゅう}について
日光市生活相談支援センター ☎0288-25-3109

事業主向けの融資などについて
日光市観光経済部商工課 ☎0288-21-5136

仕事・労働問題(解雇・雇止め等)について
ハローワーク日光 ☎0288-22-0353

心の健康について
栃木いのちの電話 ☎028-643-7830

DVの悩みについて
日光市女性相談ほっとライン ☎0288-30-4140

子育ての悩みについて
日光市家庭児童相談室 ☎0288-30-7830

小中学生の悩みについて
日光市教育相談室 ☎0288-21-9130

その他お問い合わせは
日光市新型コロナウイルス対策コールセンター ☎0288-21-5545

日光市防災メールにご登録ください

日光市防災メールは、市内に発表された気象情報や地震情報の他、新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信しています。この機会にぜひご登録ください。

登録は…

- ①パソコンから <http://service.sugumail.com/nikko-bousai/member/>
- ②携帯電話スマートフォンから touroku-nikko-bousai@sg-m.jp または右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。仮登録のメール受信後、本登録をしてください。



日光市の最新の対応について

日光市の新型コロナウイルス感染症に関する最新の対応については、市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.nikko.lg.jp>

日光市ホームページ QRコード

